

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書 令和3年4月21日 愛知県知事 殿 提出者 住 所 春日井市松河戸町4丁目7番地6 氏 名 株式会社長谷川工務店 代表取締役 長谷川 鉦 電話番号 0568-81-5455 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	株式会社長谷川工務店
事業場の所在地	春日井市松河戸町4丁目7番地6
計画期間	令和3年4月1日 ～ 令和4年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
06 事業の種類	06 総合工事業
②事業の規模	元請完成工事高 ： 43,088万円
③従業員数	30人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	道路建設工事：舗装工事 ◎がれき類→収集運搬業者に委託、 中間処理施設にて再生砕石として再資源化 ◎木くず→自社にて運搬→中間処理施設にて再資源化

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図) 産業廃棄物処理責任者 <pre> graph TD A[産業廃棄物処理責任者] --- B[各現場責任者（主任技術者・現場代理人）] B --- C[委託契約収集運搬業者] B --- D[委託契約中間処理施設業者] </pre>			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度（2020年度）実績】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	（これまでに実施した取組） ◎各現場における廃棄物の分別を徹底し、マニフェストの適正な管理を心がけています		
②計画	【目標】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	（今後実施する予定の取組） ◎今後とも各現場において廃棄物の分別を徹底し、マニフェストの適正な管理に気を付けていきます。		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） ◎各現場に出る産業廃棄物は、収集運搬・中間処理施設業者と建設廃棄物処理委託契約を現場ごとに締結し、建設マニフェストを使用し、状況の管理をする。		
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） ◎今後も建設マニフェストを使用し、状況の管理をする。		

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（2020年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	なし	
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	なし	
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) なし		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（2020年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	なし	
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	なし	
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) なし		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（2020年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	なし	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	なし	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) なし		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 状	【前年度（2020年度）実績】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処 理 委 託 量	t	t
	(これまでに実施した取組) ◎中間処理業者と建設廃棄物処理委託契約を現場ごとに締結し、建設マニフェストを使用することで状況の把握管理をする。		

②計画	【目標】別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ◎今後とも中間処理業者と建設廃棄物処理委託契約を現場ごとに締結し、建設マニフェストを使用することで状況の把握に努める。		
	※事務処理欄		

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

(別紙)

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度(2020年度)実績】				
	産業廃棄物の種類	がれき類	木くず	汚泥	廃プラスチック類
	排出量	2,439.61t	14.32t	7.15t	16.00t
②計画	【目 標】				
	産業廃棄物の種類	がれき類	木くず	汚泥	廃プラスチック類
	排出量	3,000.00t	10.00t	100.00t	30.00t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度(2020年度)実績】				
	産業廃棄物の種類	がれき類	木くず	汚泥	廃プラスチック類
	全処理委託量	2,439.61t	14.32t	7.15t	16.00t
	優良認定処理業者への処理委託量	0t	0t	0t	0t
	再生利用業者への処理委託量	2,439.61t	14.32t	7.15t	16.00t
	認定熱回収業者への処理委託量	0.00t	0t	0t	0t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00t	0t	0t	0t
②計画	【目 標】				
	産業廃棄物の種類	がれき類	木くず	汚泥	廃プラスチック類
	全処理委託量	2,400.00t	10.00t	5.50t	15.00t
	優良認定処理業者への処理委託量	0t	0t	0t	0t
	再生利用業者への処理委託量	2,400.00t	10.00t	5.50t	15.00t
	認定熱回収業者への処理委託量	0t	0t	0t	0t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0t	0t	0t	0t